

令和3年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通し

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通しについて、松島町財務規則第100条の2第2項第1号及び第2号の規定により次のとおり公表する。

令和3年4月1日公表

番号	件名	履行場所	業務内容	契約相手方の選定 基準及び選定理由	契約予定 時期	担当課等
1	石田沢防災センター他草刈業務委託	松島町松島字石田沢他地内	草刈業務 一式 石田沢防災センター・東浜避難場所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	総務課 環境防災班
2	石田沢防災センター他施設管理業務委託	松島町松島字石田沢他地内	施設貸出等業務 一式 石田沢防災センター・高城避難所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	総務課 環境防災班
3	松島町役場他草刈業務委託	松島町高城字帰命院下-19-1他地内	草刈作業 一式 松島町役場他 6箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	財務課 財政班
4	手樽海浜公園他清掃業務委託	松島町手樽字銭神他地内	清掃作業 一式 手樽海浜公園他 2箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	建設課 管理班
5	明治潜穴公園他清掃業務委託	松島町幡谷字泉ヶ原他地内	清掃作業 一式 明治潜穴公園他 7箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	建設課 管理班
6	手樽海浜公園除草業務委託	松島町手樽字銭神他地内	除草作業 一式 手樽海浜公園他 1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	建設課 管理班
7	町営住宅除草業務委託	松島町高城字動伝一他地内	除草作業 一式 愛宕町営住宅他	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	建設課 管理班
8	観光施設日常清掃業務委託	松島町松島字町内他地内	公園清掃他 一式 国際交流村他 5箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 観光班
9	観光施設除草業務委託	松島町松島字犬田他地内	草刈作業他 一式 国際交流村他 4箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 観光班
10	林業施設周辺枝払い等業務委託	初原字松本地内	草刈・枝払作業 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第2四半期	産業観光課 産業振興班
11	松島町保健福祉センター進入路他除草維持管理業務委託	松島町根廻字上山王他地内	草刈作業 一式 保健福祉センター 他1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	健康長寿課 高齢者支援班

令和3年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通し

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通しについて、松島町財務規則第100条の2第2項第1号及び第2号の規定により次のとおり公表する。

令和3年4月1日公表

番号	件名	履行場所	業務内容	契約相手方の選定 基準及び選定理由	契約予定 時 期	担当課等
12	松島町保健福祉センター簡易清掃及び除草業務委託	松島町根廻字上山王6-27 地内	清掃・除草 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	健康長寿課 高齢者支援班
13	西の浜貝塚公園施設管理業務委託	松島町磯崎字西ノ浜32 他	草刈作業、公衆トイレ・看板等清掃 ほか	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	教育課 生涯学習班
14	学校給食センター施設除草作業	学校給食センター	草刈作業 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	教育委員会 給食センター
15	地域交流センター草刈清掃業務委託	松島町手樽字釜地前1-1 他	各施設草刈作業 一式 手樽地域交流センター 他1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	教育課 中央公民館
16	松島町公共下水道雨水路等除草業務委託	松島町松島・高城・磯崎地内	除草作業 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	水道事業所 施設班